

福祉教育授業モデル動画コンテンツの作成 ーラーニング・コモنزの活用を手がかりにー

安倍潤子*, 宇坂 徹*, 片山達也*, 廣田そよか*
西山 樹*, 佐野友香*, 仁木智輝*, 高橋眞琴**

首相官邸(2017)は、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画を示した。この行動計画で取り組む「心のバリアフリー」では、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々の相互のコミュニケーションや支え合い、一人一人が具体的な行動を起こし継続することの重要性が述べられている。「心のバリアフリー」にも関連する学校教育における福祉教育は、従来の障害疑似体験に関連する内容が多く、福祉教育が教科学習の後景に退いている場合もある。本研究では、福祉教育授業における導入部分のモデル動画コンテンツの作成を鳴門教育大学のラーニング・コモنزを活用して試みた。結果として、2 種類の導入用動画コンテンツが作成されたが、福祉教育を教育課程の一環として組み込む場合、幼児・児童・生徒の発達状況や概念形成の状況を勘案する必要があり、授業案の作成や自作教材の作成、振り返りの小問題を出題などの検討も望まれた。

[キーワード: 心のバリアフリー, 福祉教育, 動画コンテンツ, ラーニング・コモنز]

1. 問題と目的

2014 年に日本は、障害者の権利に関する条約に批准し、2016 年からは、障害者差別解消法が実施となっているが、特別支援教育教諭免許状を保有していない教員も障がいのある児童・生徒の教育に携わっている現状がある。

首相官邸(2017)は、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画を示した。この行動計画で取り組む「心のバリアフリー」とは、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要である」とし、「①障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという『障害の社会モデル』を理解すること」、「②障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること」、「③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと」という 3 つのポイントを「心のバリアフリー」を体現するポイントとして示した。そして、文部科学省を中心として「平成 29 年度中までに、クロスカリキュラムの中で自分事として受け止め、生きて働

く知識や経験とするための「心のバリアフリーノート(仮)」の作成を含めた取組の検討を進める」という方針を述べている。

特に、前述の③のポイントに言及すれば、「心のバリアフリー」にも関連する通常学校における福祉教育も従来の障害疑似体験に関連する内容が多く、場合によっては、福祉教育が教科学習の後景に退いている場合もある。そして、これまでの福祉教育への情報提供では、社会福祉協議会を中心として、「車椅子体験」、「手話体験」、「視覚障がいのある方の手引きの体験」、「点字の体験」、「障がいのある方からの講話」などのプログラムが行われているが、初めての体験であったり、普段の福祉教育に係る体験が少なかったりすると推察される子どもたちに視覚的にアプローチするためには、導入として、動画コンテンツとテキスト等を組み合わせた教材の活用が有効であると考えられる。

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団は、「バリアフリー・学習プログラム」¹⁾として、小学生向けの「フレッシュコース」、中学生向けの「ジュニアコース」を開設し、福祉教材とリーフレット、交通機関のバリアフリーに関する動画、障がいのある本人の方のコメントの動画、「世界のバリアフリー」と「バリアフリー検定」を組み合わせたプログラムを提供し、教職員や児童・生徒が無償でダウンロードができるようにしている。

大阪市立淀商業高等学校福祉ボランティア科は、

* 鳴門教育大学 大学院 (修士課程) 特別支援教育専攻

** 鳴門教育大学 大学院 基礎・臨床系教育部

小学生向けに作成した「探検！私たちの町のバリアフリーを探そう」²⁾を制作している。このプログラムは、「小学校の先生が、総合的な学習・道徳・社会などの時間を通して、授業の導入部に活用可能で、視聴後、実際に町にでかけて、バリアフリーを探す体験を行う契機となること」を意図している。

これらの知見を踏まえ、本研究では、福祉教育授業における導入部分のモデル動画コンテンツの作成を鳴門教育大学のラーニング・コモンズを活用して試みることを目的とする。

2. 研究方法

- (1) 交通バリアフリーに関連する先行動画²⁾の視聴
交通バリアフリーに関連する先行動画を視聴し、内容の構成の検討を行う。
- (2) 交通バリアフリーに関する動画コンテンツ内容の検討
メンバー間で2グループに分かれ、動画コンテンツ内容のコンセプト、役割分担、ストーリーを検討する。
- (3) 交通バリアフリーに関連するフィールド調査
2グループに分かれ、交通バリアフリーに関連する道路、信号機、スロープ設置などの現地の調査を行い、動画撮影方法について、検討を加える。
- (4) 検討したストーリーに沿って、動画コンテンツの撮影
必要物品の収集、撮影場所の確保を行ったうえで、検討したストーリーに沿って、2グループに分かれ、動画コンテンツを撮影する。
- (5) 撮影した動画コンテンツの視聴及び内容検討
ラーニング・コモンズ(図1)には、小学校の教室の環境を再現した「模擬授業エリア」と、自由に入力できる「グループ学修エリア」がある(鳴門教育



図1 ラーニングコモンズ的环境設定

大学附属図書館, 2016)が、本研究では、「模擬授業エリア」を活用し、撮影した動画コンテンツを用いながら、2グループ合同で福祉教育に係る模擬授業を行った上で、視聴を行い、メンバー間で、改善点等の協議を行う。

なお、改善点の検討をふまえて、研究方法(2)～(5)について、繰り返し実施することがある

3. 結果

今回は、2グループに分かれて交通バリアフリーにかかる福祉教育授業モデル動画コンテンツ作成が行われた。各グループで協議したコンテンツのコンセプト、場面設定、動画視聴対象者及び活用場面は、以下の通りとなった。

3.1 Aグループによって作成された動画コンテンツ

- (1) 作成者
作成者は、安倍潤子、廣田そよか、西山樹、佐野友香であった。
- (2) コンテンツのコンセプト
視覚障がいのある方の立場に立った支援の方法について理解を促す。視覚障がいのある方の困難や感覚を実際に教材にしようと考えた時、歩行者用信号機が話題にあがった。大学の近隣の信号機の誘導音の設定がなかったため、視覚障がいのある方が実際に、このような信号機がある交差点を渡る際に、どのような困難があり、何を感じるのか、相手の立場に立って、どのように支援すればいいのかを考える契機とする(図4)。
制作にあたっては、ロールプレイングを動画にする際に、「どのように観ている人に伝えるか」、「視覚障がいのある人の感覚」、「視覚障がいのある方が何に困っているか」、「どのように支援すればいいか」、「視覚障害のある方にどのように声をかけるか」、「良い支援と悪い支援はどのようなことがあるのか」、「どこで撮影し、10分で何を伝えるか、どうすれば見る人に分かりやすく、動画中のパワーポイントを作成できるか」、「困難なことを伝えることだけでなく、私たちができること、知っておいた方がいいことなどをどう分かりやすく伝えるか」、「福祉教育の授業をするにあたり、どのような展開でどのように活動を入れていくことが想定できるか」について検討した(図2, 図3)。

(3) 動画視聴対象者及び活用場面

小学校児童、中学校・高等学校生徒向けの福祉教育授業場面、成人向けの研修等であった。

(4) 作成にあたり調査した場所

大学前の交差点や誘導音のない信号であった。

(5) 制作の手順

①動画のコンセプトの設定のための話し合い

「どのような支援を取り上げるのか」, 「福祉教育として取り入れる際の授業の流れ」, 「課題の展開」, 「授業の導入部分の検討」, 「役割分担とロールプレイングの練習」, 「模擬授業の展開と検討」, 「役割分担と練習」, 「動画撮影の内容」について, 検討を行った。

②交差点での模擬体験の動画撮影

③動画の編集

④模擬授業の反省会

⑤動画内容の最終チェック

(6) 制作する上で, 見る人に訴えたかった内容

視覚障がいのある方が感じていることを知ることによって, 今後の信号機を含む設備の改善や困っている方への配慮, 声かけの仕方と合理的配慮の基本的な部分について, 理解を促すことであった。

また, 視覚障がいのある人の支援や心理に関して, 認知や感覚の捉え方, 社会に広めるためのアピールの方法, 安心, 安全を踏まえながら豊かな体験ができる方法もあげられた。

(7) ラーニング・commonsの活用方法

制作した動画や発表資料を電子黒板に映写しながら, 福祉教育の模擬授業の導入部分を動画コンテンツとして収録した。

3.2 Bグループによって作成された動画コンテンツ

(1) 作成者

作成者は, 宇坂徹, 片山達也, 仁木智輝であった。

(2) コンテンツのコンセプト

「障害者差別解消法」と「合理的配慮」を事例を通して学ぶ。この動画のコンセプトは場面や障がいに応じた接し方について, 考えることである。障がいのある人に関する福祉授業では, 知識を得る段階と実践が必要だと考える。実践するにあたっては, 障がいのある人がどのような援助が必要なのかを検討する必要がある。この動画を視聴することで, そのことを知る手掛かりとなるように, 動画のコンセプトを決定した。

(3) 場面設定と協議内容

身体障がいのある方の飲食店での筆談場面, 車い

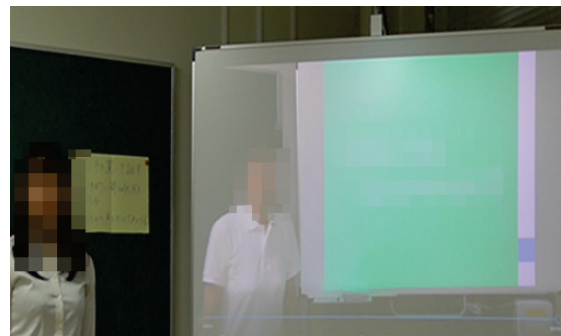


図2 電子黒板に作成した動画コンテンツを投影しながら, 福祉教育授業を導入



図3 視覚障がいのある人に関連するマークをラーニングcommonsの電子黒板に映写



図4 音声誘導がない交差点での手引き動画撮影

すでの飲食店での入店場面を設定した。

制作では合理的配慮, 障害者差別解消法を訴えるためにどのような場面やどのような障がい種を動画にするかということが第一に話し合われた。移動の問題を踏まえるために, 車いすを題材にすることが挙げられた。また日常生活場面での困難を踏まえて, 障害種の決定が行われた。喫茶店での入店の場面(図6, 図7)では障害者差別解消法を踏まえて制作することが話し合われた。動画をわかりやすいものにするために, 内容は, 簡単に話し合えるものにするべきであるという意見も出た。障害者差別解消法についての内容を取り扱いながら, 障がいのある人

との接し方について学べるように協議した。また、障がいのある人がどのような時に困り、どのような支援ができるのかを考えた(図5, 図6, 図7, 図8)。

(4) 動画視聴対象者及び活用場面

小学校児童, 中学校・高等学校生徒向けの福祉教育, 総合的な学習の教材として活用, 成人向けの研修等で障がいのある人への支援を考えるために活用する, 実際に, 障がいのある方に視聴していただき, 不足部分を解説いただくことがあげられた。

(5) 制作にあたって調査した場所

移動の障害となる段差がある場所である。歩行者が平面だと感じることでできるような場所でも, 車いすでは移動に普段より多くの力が必要であることが明らかとなった。

(6) 作成の手順

- ①動画のコンセプトの決定
- ②障害種の選定
- ③動画の詳細の協議
- ④動画内容のリハーサル
- ⑤動画の撮影

それぞれの場面において障がいのある本人の意向の尊重が尊重されているかどうかについて対比させた。

⑥動画の確認

「撮影後の反省と改善点の話し合い」, 「プレゼンテーションの練習」, 「プレゼンテーション」, 「改善点の協議」を中心に行った。

(7) 制作する上で, 見る人に訴えたかった内容

障害者差別解消法とは, どのような法律なのかを知り, その法律の中にある合理的配慮とはどのようなものなのかを訴える内容とした。

視聴者に訴えたかったことは, 動画以外の場面についても考えてほしかったことである。個別の場面のみを学習することは知識を得るには有効である。しかし現実にそのまま応用することは難しい上, 多くの場面がある。そのため動画を見ると同時に, 動画にはない場面を想像するといったことも必要だと訴えたい。

(8) ラーニング・コモンズの活用方法

A グループと同様に, 制作した動画や発表資料を電子黒板に映写しながら, 福祉教育の模擬授業の導入部分を動画コンテンツとして収録した。



図5 身体障がいのある方の喫茶店での筆談場面



図6 車いすでの飲食店入店希望者とのやりとりから考える場面

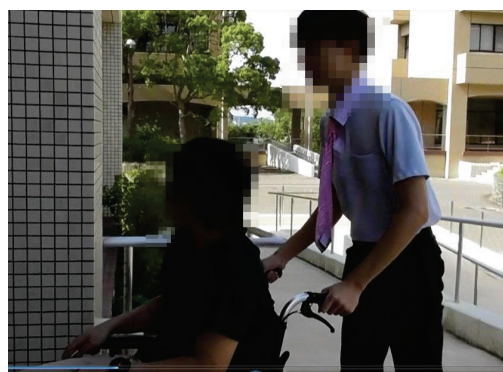


図7 車いす入店希望者への合理的配慮場面

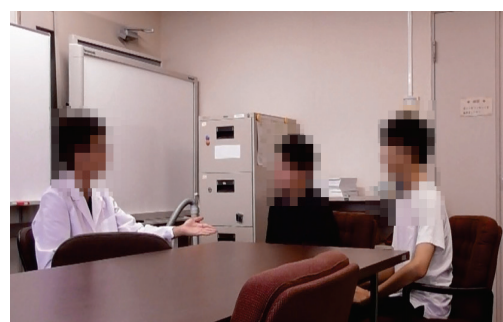


図8 本人の意向を尊重した相談場面

4. 考察

今回のラーニング・コモンズを活用した福祉教育授業モデル動画コンテンツ作成を行う中で、次のような内容が考察された。

(1) 多様な人々が学びあう機会としてのコンテンツの作成と視聴

A グループからは、「視覚障がいのある本人の視点で障がいについて理解し、障がいのある人も支援する側も人間的に成長していくことである」、「少しでも関心を持ってもらうこと契機となる」といいます。障害のある人も自分の意思で生活しているので、支援者が支援の方法を決めてしまうのではなく、お互いに会話することの大切さが理解できればいい。」ということが作成の意義として示された。

B グループからは、「制作した内容の意義は場面ごとの状況に合わせた学習ができることである。動画の各場面は連続性はないが、その分場面ごとの課題を考えることができる。障害のある人が抱える課題は健常者では想像がつかないことが多い。健常者が日常生活で困難だと感じない場面を障害者にとっては困難になることがあると理解できる。」、「病院や飲食店等、身近な場面を例として撮影することで、障害者差別解消法や合理的配慮が身近に感じられる内容にすることに意義がある。」といった考察が得られた。今回の福祉教育のモデルコンテンツの作成や視聴を契機として、多様な人々が互いに学びあう機会になる可能性が考えられよう。

(2) 授業の展開上でのコンテンツの位置づけ

A グループからは、「授業内容を実践することに意義がある。研修会や障害のある人に触れることで得た知識や技術を参考に、授業を組み立てることで、レベルが向上する。自作のものであり、授業の回数をこなしていくことも今後の課題である。」という意見が得られた。高橋他(2017)においては、福祉教育の研究者や実践者より今回作成した動画コンテンツを授業者が作成するパワーポイントや教材のパーツの一部に組み合わせて活用したいといった要望も複数あげられていた。40分、50分といった授業単位の中で、どのように活用していくのかについての試案を検討していくことが必要である。

また、福祉教育の展開の方法と指導略案の検討・作成について、授業の展開の中で、「導入」、「展開」、「まとめ」などの展開の方法と指導略案の検討・作成を今後行っていくことが求められよう。

今後は、視聴対象者にとって、わかりやすい内容

にする作業を行っていき、授業との関連を深め、一つの教材としての価値を高めていきたい。場面についても、日常生活では気づきにくいものや、必要性の高いものを題材にしていくことが重要である。

(3) 誰がみてもわかりやすい動画にする必要性

B グループからは、「病院の場面では、障がいのある人と医者と介助者の三者を撮影したが、訴えたいことを明確にすることが重要」、「制作した動画の課題はクオリティである。動画が誰から見てもわかりやすく、どのような場面であるのかが、はっきりと認識できるようにしなければならない。それは動画の出演者にもあてはまる。また様々な場面を取り入れた分、場面の連続性がなく、見る側にとっては分かりにくい内容になってしまった。また移動に関しても、スロープの介助のみで、内容をさらに盛り込む必要があると感じた」といった意見が得られた。

福祉教育の場合、教育課程の一環として組み込む場合、幼児・児童・生徒の発達状況や概念形成の状況を勘案する必要がある。作成したコンテンツを編集する際には、発表資料なども加えながら、視聴する側が理解しやすい内容にしていく必要があるだろう。

(4) ラーニング・コモンズの活用に関して

今回収録した福祉授業の動画コンテンツは、発表資料や動画コンテンツを電子黒板に映写しながら模擬授業を行っている様子をさらに動画として収録するスタイルをとっている。今後は、授業案の作成をはじめとして、動画コンテンツ内容に沿った紙媒体の自作教材の作成、児童・生徒の学習状況に応じた班活動で考える場面の設定、児童・生徒の発表場面の設定、授業の終了時に振り返りの小問題を出題するなどの提示資料の作成と動画の編集作業を行っていく必要もあるだろう。

注)

- 1) <http://www.bfed.jp/>からダウンロード可能(最終アクセス日:2017年10月10日)
- 2) 大阪市ボランティア・市民活動センターのWebページ(<https://oevic-fukushikyoiku.jimdo.com/>)で閲覧可能(最終アクセス日:2017年10月10日)
- 3) 東映株式会社教育映像部(2001) バリアフリー社会を考えるシリーズ「車いすの人に出会ったら」

備考) 本研究は, 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成(2017 年度)交通バリアフリーにかかる福祉教育授業モデル動画コンテンツの作成(研究代表者: 高橋眞琴)の調査研究の一環として実施している。

参考文献

Tina Cook, John Swain and Sally French(2001)
Voices from Segregated Schooling: Towards an
inclusive education system, Disability &
Society, Vol.16, Issue 2, pp.293-310.
首相官邸(2017) ユニバーサルデザイン 2020 行動計

画, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo/2020_suishin_honbu/renrakukyogikai/dai4/sankou2.pdf(最終アクセス日: 2017 年 10 月 9 日).
高橋眞琴・宇坂徹・片山達也・廣田そよか・西山樹・佐野友香・仁木智輝・安倍潤子(2017) 交通バリアフリーにかかる福祉教育授業モデル動画コンテンツ作成の試み①, 日本福祉教育・ボランティア学習学会全国大会第 23 回長野大会 in 信州うえだ報告要旨集, pp.196-197.
鳴門教育大学附属図書館(2016) ラーニング・コモンズのしおり.